

事業場における産業保健活動の拡充に向けての検討項目

検討事項 1 産業医等で構成される事業場外組織のあり方

(1) 産業医等で構成される事業場外組織の役割について

メンタルヘルスに関する対応など産業医の職務が多様化してきたため、産業医の選任を要する事業場において、

ア 産業医の個人的な知識や能力に頼った活動だけでなく、産業医を含む多様な分野の専門家等を抱えた事業場外組織による活動を行うことが有効ではないか。

イ 上のような事業場外組織に所属する複数の医師が協働して産業医活動等を行うことについてどう考えるか。

ウ 事業場は産業医の職務の依頼先を、個人の産業医とすることもできるし、一定の要件を満たす事業場外組織とすることもできるようにすることについて、どう考えるか。

(2) 事業場外組織の満たすべき要件について

産業医の職務を実施する事業場外組織はどのような要件を満たす組織がよいか。

ア 医師の数

イ 医師の知見、専門分野

ウ 保健師その他の専門職の確保等

検討事項２ メンタルヘルス不調者への対応の重点化等を想定した地域産業保健センターのあり方

（１）地域産業保健センターの医師の業務について

- ア メンタル不調者への対応等にあたって、地域産業保健センター（以下、地産保センターという。）に必要な資質は何か。
- イ 医師以外の専門職との望ましい役割分担のあり方をどう考えるか。

（２）産業保健活動に従事する保健師等専門職の活用について

- ア 労働衛生における保健師の役割をどう考えるか。
- イ 労働衛生について十分な知識を有する保健師をどのように確保するか。特に、小規模事業場の労働者の健康管理等を行う保健師をどのように確保するか。
- ウ 地産保センターにおけるメンタル不調者への助言に対応する専門職の活用をどう考えるか。

（３）地域と職域の連携による支援について

- ア 地産保センターの利用促進に有効な取組をどのように考えるか。
- イ 小規模事業場の労働者の健康確保に当たって、地域の健康づくり資源をどのように活用することが望ましいか。